

参考様式第5-1号

阿南農林第1183号
令和8年3月30日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

阿南市長

市町村名 (市町村コード)	阿南市 (36204)
地域名 (地域内農業集落名)	椿地区 (蒲生田、平松、横尾、庄田、高岸、上地、働々、開拓団、船頭ヶ谷、香、曲り、泊、伊島)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、10年後を見据える中で後継者不足や遊休農地の更なる増加が課題である。
認定農業者や新規就農者等の担い手が存在し、農地維持のために担い手への集約等を検討していく必要がある。
ほ場整備事業が実施されている地域もあるが、U字溝工事で水を引き込む方式となっておりパイプライン化され
ておらず効率的にほ場に取水できない問題があり今後の農地利用の在り方について検討する必要がある。
また、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度を活用した農用地の保全活動等、地域全体で農地
利用に取り組んでおり、椿町農村RMO運営組織協議会の様な新たな活動組織も現れている。
しかし、水利施設の老朽化により改修、更新を行う必要が発生しているが、多面的機能支払交付金等の交付額
では賅うことができない程の費用がかかるため、どの様に費用を捻出するか課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物とした土地利用型農業が定着しており、農作業の効率化のためにスマート農業の導入や、担い
手の規模拡大を進める。
また、農村RMOや多面的機能支払交付金・中山間地域直接支払制度を今後も活用し、農業を核とした地域が一
体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	262 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	262 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

耕作状況等を鑑みながら農業振興地域を基本区域とし、農地利用を積極的に進めていく。
保全・管理等のエリアについては、地元協議を積み重ね必要に応じて、適宜設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
規模拡大の意向がある担い手を中心に、農地中間管理機構の制度を活用した集積・集約化に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進し、担い手への農地集積・集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業用水利施設等の維持管理の省エネ化・高度化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市・農業委員会、県・JA・農業支援センター等関係機関が一体となり、新規就農希望者等の育成・支援を進める。 支援制度の情報提供や研修先の農業経営体の紹介、研修ほ場の確保など地域計画内の農地利用に配慮する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域全体で農業協同組合に水稻の航空防除作業を委託している。また、一部では地区内の担い手が協同で稲刈り等の農作業を委託しており今後も、そのようなサービスを利用し農地の管理を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策にICTを活用する。
 ③農作業の効率化や収量増加を図るためスマート農業の検討を行う。
 ⑦中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し継続して集落内の農地保全・管理、農業用施設(水路、農道)の維持管理を行う。